

GHS-0087

## 安全データシート

製品名 PCB 分析前処理カラム 硫酸シリカ 絶縁油中 PCB 用

作成日 2010年5月21日

改訂日 2017年12月1日

### 1 化学品及び会社情報

化学品の名称	硫酸シリカ 絶縁油中 PCB 用
会社名	株式会社シーズテック
住所	京都市西京区御陵大原 1-39 京大桂ベンチャープラザ南館 2113号
担当部門	京都バイオ研究所
電話番号	075-382-3001
FAX 番号	075-382-3005
緊急時の電話番号	089-906-7110
整理番号	

### 2 危険有害性の要約

#### GHS 分類

健康に対する有害性	皮膚腐食性／刺激性	区分 1A
	目に対する重篤な損傷／目刺激性	区分 1
	急性毒性(吸入)	区分3(吸入すると有害の おそれ)
	標的臓器／全身毒性(単回暴露)	区分 1
環境に対する有害性	水生環境有害性(急性)	区分3

上記で記載がない危険有害性は分類対象外または分類できない。

#### ラベル要素

##### 絵表示又はシンボル



腐食性・毒性・刺激性

##### 注意喚起語

危険

##### 危険有害性情報

重篤な皮膚の薬傷・目の損傷

重篤な目の損傷

呼吸器への刺激のおそれ

腐食性が強く、眼や粘膜に接触すると刺激作用があり、薬傷をおこし、失明をする恐れがある。

呼吸器を刺激し、皮膚に付着すると炎症を起こすことがある。

経口摂取すると口腔、喉に灼熱感があり、食道、消化器の粘膜を侵す恐れがある。

物理的及び化学的危険性	通常の取り扱いでは危険性は低いが、硝酸、硝酸塩もしくは硝酸塩含有製剤(硝酸銅シリカなど)と混合すると窒素酸化物が発生する危険性がある。混合する場合は、換気に注すること。
注意書き	
安全対策	すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 使用前に取扱い説明書を入手すること。 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。 呼吸器用保護具/保護手袋／衣類および保護眼鏡を着用すること
応急措置	吸入した場合：新鮮な空気のある場所に移動し、多量の水または温水でうがいを行うこと。 飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。吐かせないこと。口をすすぐこと。 目に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。ただちに医師に連絡すること。 皮膚等に付着した場合：直ちに汚染された衣類を脱ぐこと。皮膚を多量の水でよく洗うこと。皮膚刺激が生じた場合は、医師の手当を受けること。 汚染された衣類を再使用する場合は洗濯すること。 暴露またはその懸念がある場合、医師の診断/手当を受けること。
保管	硫酸シリカは「医薬用外劇物」に該当する。直射日光を避け、乾燥した冷暗所に、施錠して保管すること。
廃棄	内容物/容器を関連法令に基づき(国際/国/都道府県/市町村の規則を含む)廃棄すること。

**3 組成および成分情報**

単一製品・混合物の区分 混合物  
 化学名(一般名) 硫酸シリカゲル  
 構成成分

成分	含有量 %	化学特性(化学式)	官報公示整理番号	CAS No.
シリカゲル	56	SiO <sub>2</sub>	1-548	7631-86-9
硫酸	44	H <sub>2</sub> SO <sub>4</sub>	1-430	7664-93-9

危険有害成分 硫酸

**4 応急措置**

- 吸入した場合 直ちに空気の新鮮な場所に移動し、多量の水または温水でうがいを行い、速やかに医師の手当を受ける。
- 皮膚に付着した場合 直ちに多量の水で流し、よく洗う。速やかに医師の手当を受ける。  
汚染した衣服は速やかに脱ぎ捨てる。必要であれば、切断する。直ちに多量の水で洗い流し、付着物を完全に洗い流す。完全に洗い落としてから、着用する。
- 目に入った場合 直ちに清浄な多量の流水で15分以上洗眼する。その際は瞼を開き水が全面にゆきわたるように行う。速やかに医師の手当を受ける。
- 飲み込んだ場合 水で口の中を洗ったり、多量の水を飲ませる。無理に、吐き出せると危険性が増すため、無理に吐かせてはならない。できるだけ早く医師の手当を受ける。
- 応急措置をする者の保護 適切な保護具を着用する。被災者の衣服等に付着した本製品の皮膚への付着、目への接触を避ける。

**5 火災時の措置**

- 特定の消火方法 周辺火災の場合は安全な場所に移送する。移送が不可能な場合は散水冷却によって容器の温度上昇を防ぐ。
- 消火剤 不燃性。水もしくは周辺の火災に適切な消火剤(粉末、二酸化炭素、乾燥砂)を使用する。
- 火災時の特定危険有害性 発災した周辺で危険の及ぶ範囲の人を安全な場所に退避させる。  
火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。  
加熱により有害で刺激性のヒューム(またはガス)が生じるので煙を吸わないように注意する。  
消火作業は可能な限り風上から行う。
- 製品及び消火水等が下水、河川、海域へ流出しないように処置する。
- 消火を行う者の保護 消火作業の際は、ゴーグル型保護メガネ、ゴム製手袋、ゴム製保護衣、ゴム製保護長靴、空気呼吸器を着用する。

---

**6 漏出時の措置**

人体に対する注意事項	漏出時の措置の際は、ゴーグル型保護メガネ、ゴム製手袋、ゴム製保護衣、ゴム製保護長靴、有機ガス用防毒マスクを着用し、飛沫等が皮膚などに付着しないようにする。 漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立入りを禁止する。 作業は風上から、保護具を着用して行う。
環境に対する注意事項	漏出防止の措置をする。 製品が下水・河川・海域に流出しないように処置する。
除去方法	飛散したものを掃き集めて、密閉できる容器に回収する。こぼれた場所は多量の水で洗い流す。 汚染した衣服も処分する。
二次災害の防止策	周囲の住民、交通機関等に影響を及ぼす可能性のある場合は、関係官庁及び(株)シーズテックの緊急連絡先へ通報する。

---

**7 取扱い及び保管上の注意****取扱い**

技術的対策	換気設備等で換気する。 取扱い場所の近くに手洗い、洗眼などの設備を設ける。
注意事項	取扱いは換気のよい場所で行う。 容器は破損につながる粗暴な取扱いはしない。
安全取扱い注意事項	取扱いの際には、ゴーグル型保護メガネ、ゴム製手袋、ゴム製保護衣、ゴム製保護長靴、有機ガス用防毒マスクを着用する。 取り扱い後は、顔、手、口等を水洗する。 取扱い場所の近くに手洗い、洗眼などの設備を設ける。

**保管**

適切な保管条件	直射日光を避け、風通しのよい乾燥した冷暗所に、容器を密閉して保管する。 硫酸シリカは「医薬用外劇物」に該当するため、施錠して保管する。
安全な容器包装材料	ポリエチレン等

---

**8 暴露防止及び保護措置****設備対策**

管理濃度	作業場には換気設備等を設ける。
許容濃度	取扱い場所の近くに洗眼、手洗い、洗身等の洗浄設備を設け、その位置を明確に表示する。

作業環境評価基準に記載なし。

**許容濃度**

日本産業衛生学会	日本産業衛生学会勧告値に記載なし。
----------	-------------------

ACGIH

ACGIH 勧告値に記載なし。

**保護具**

呼吸器の保護具	有機ガス用防毒マスク、空気呼吸器(状況に応じて使用)
手の保護具	ゴム製保護手袋
眼の保護具	ゴーグル型保護メガネ
皮膚及び身体の保護具	ゴム製保護衣、ゴム製保護長靴
適切な衛生対策	作業中は飲食、喫煙をしない。

---

**9 物理的及び化学的性質**

物理的状態	固体
形状	粉末～小粒子
色	白色
臭い	無臭
pH	データなし

**物理的状態が変化する特定の温度／温度範囲**

凝固点	データなし
分解温度	データなし
引火点	データなし
爆発特性	現在のところ知見なし
密度	データなし
溶解性	

溶媒に対する溶解性      データなし

---

**10 安定性及び反応性**

安定性	光により変質する。
反応性	水と混ざると発熱する。
避けるべき条件	日光、熱、湿気
危険な分解生成物	窒素酸化物、銀酸化物、珪素酸化物

---

**11 有害性情報**

急性毒性	現在のところ知見なし
局所効果	現在のところ知見なし

---

12 環境影響情報

現在のところ知見なし。

---

13 廃棄上の注意

廃棄方法 この製品及び容器は、適法な設備、方法で処理する。

ただし、周辺環境や生態系に対して無害かつ安全に処理するためには充分な設備及び知識が備わっていかなければならない。処理作業に不安が伴う場合は、正式許可を得た処理業者に内容を開示した上で処理を委託することが望ましい。

---

14 輸送上の注意

国際規制 特定できず

国連分類 クラス8(腐食性物質) 国連番号 2796

国内規制 航空法、船舶安全法、港則法の腐食性物質に該当し、各法に従った表示、容器、記載方法を遵守して輸送する。

指針番号 緊急時応急措置指針  
指針番号157 毒性物質／腐食性物質(不燃性)

輸送の特定の安全 対策及び条件 包装等級 II  
荷役中の取り扱いは慎重丁寧にし、落下・衝撃等により容器を傷め漏洩させないように取り扱う。荷崩れ、落下などに注意する。

輸送作業は取扱い及び保管上の注意事項に留意して行う。

---

15 適用法令

毒物及び劇物取締法 指定令 効物104(硫酸を含有する製剤)、包装等級2

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(特別管理産業廃棄物)

労働安全衛生法 第57条の2(令第18条)名称等を通知すべき有害物  
No.613(硫酸)、No.311(シリカ)

船舶安全法 告示 硫酸 51%以下を含むもの

大気汚染防止法 施行令第 10 条特定物質

海洋汚染防止法 施行令別表第1 Y類物質等(325硫酸との混合)

航空法 告示 硫酸 51%以下を含むもの

化学物質管理促進法 非該当  
(PRTR 法)

水質汚濁防止法 第2条第2項  
特定化学物質等障害予防規則(第3類物質)  
(水素イオン濃度等の項目)

消防法 非該当

輸出貿易管理令 別表第2 No.21-3 輸出承認品目

## 16 その他の情報

## 引用文献

13700の化学商品、化学工業日報社（2000）

化学物質規制・管理実務便覧(化学物質管理実務研究会)2004

化学物質の危険・有害便覧(中央労働災害防止協会)2000-2001

製品評価技術基盤機構 <http://www.safe.nite.go.jp/ghs/list.html>

記載内容の問い合わせ先 株シーズテック

電話 089-906-7110 FAX 089-993-8035

改訂の記録 作成日 2010年5月21日

改訂日 2017年12月1日

※ 記載された内容は、一般的に入手可能な情報やメーカー所有の知見によるものですが、すべての資料および文献を調査したものではなく、含有量、物理化学的性質、危険有害性などに関しては、いかなる保証をなすものではありません。従って、ここに記載した製品の取扱い又は保管時における事故に対して責任を保証するものではありません。また、新しい知見によって改定されることがあります。

※ 記載された注意事項は通常の取扱いを対象としたものですので、特殊な取扱いの場合には、充分な安全対策を実施の上、ご利用ください。

以上